

8番 坂本 昇でございます。

記録的な猛暑が続き、時折、気象警報が発表されるなど、町民の安全確保に気の休まらない中居町長はじめ、職員のみなさまのご労苦に感謝申し上げながら、「防災気象情報の活用」と「一般社団法人岩泉町スポーツ協会との連携・協力」について質問いたします。

はじめに、「防災気象情報の活用について」であります。

3. 1 1 東日本大震災、平成28年台風10号、その後の令和元年台風19号豪雨災害、そして収束しきれない新型コロナウイルス感染症や異常気象による連続的な猛暑など、気の休まる暇もありません。

今後とも大雨、洪水、土砂崩れ、大雪など住民の生活を脅かす災害がいつ発生するかわからない状況にあります。

先般、県町村議会議長会主催の夏季議員大学講座において、盛岡地方気象台の次長から、近年の大雨への備えとして防災気象情報の活用について、講義を受けました。その講義の中で、住民への啓発や認識の共有を図るべき

と感じたことが、2つありました。それは、「警戒レベル（避難情報）」と「顕著な大雨に関する気象情報」です。

まず、「警戒レベル（避難情報）」は、災害発生の危険度と、とるべき行動を、住民が直感的に理解するための情報で、気象庁等から出される特別警報などに関連付けて自治体が発令します。特別警報等で警戒レベル5の緊急安全確保、土砂災害警戒情報等で警戒レベル4の避難指示となります。この情報が出るまでに、注意報等で警戒レベル2、警報等で警戒レベル3といった情報が発信されます。

この注意報・警報の段階で住民が自主的に避難準備を整えるような、認識を共有した体制づくりを目指すべきと考えますが、町長の所見を伺います。

また、昨今、異常気象により全国的に大災害が発生しております。

「顕著な大雨に関する気象情報」は、非常に激しい雨が同じ場所で降り続き、大雨による災害発生の危険性が急激に高まっている状況を「線状降水帯」というキーワード

ードを用いて解説する情報です。警戒レベル4以上の状況で発表されます。

このような気象庁が発信する防災気象情報の活用を住民へ啓発し、認識の共有を図り、対策を講ずべきと考えますが、町長のお考えを伺います。

また、障がい者や高齢者の避難行動要支援者個別避難計画について、福祉事業所等に委託するなど対策をとっておりますが、その行動計画に基づいた誘導訓練など行われているのかについても伺います。

次に「一般社団法人岩泉町スポーツ協会との連携・協力について」であります。

同協会は昨年法人化し、水泳大会やロードレース大会の主体的協力、高齢者層に人気の各地区での百歳体操の指導、そして、子供たちの『ころがる教室』や各種スポーツ教室の開催など多岐にわたるスポーツ振興が期待されておりますが、法人化する以前と比べ、その活動の変化をどのように捉えているのか。また、体育施設の指定管理も考えられるところですが、その体制整備は行われているか伺います。

先日、海洋センタープールに隣接したレクリエーション広場が芝生に整備され、開所式が開催されました。

担当者や関係業者にご尽力いただき、一面のフカフカした芝生の上で、参加したいわいずみこども園の園児たちが、安心・安全かつ自由に飛び跳ねる姿を目の当たりにして、感慨深いものがありました。

待望していたレク広場の整備により、地域の方々や子供たちなど、より多くの方々に親しみ活用されるよう期待するものであります。

立派に完成した芝生の公園ですが、今後、休憩用のいすのある東屋や、冬場に利用できる雪遊び用スロープの設置などが必要と考えられますが、その計画があるのかどうか伺います。

以上で本席からの質問を終わります。

8番 坂本 昇 議員の御質問にお答えします。

初めに、防災気象情報の活用についてであります
が、議員御案内のとおり、気象情報は災害発生の危険
度を知らせるために気象庁から情報提供されており、
大変重要な情報であります。

町においてはそれを受け、さらには盛岡気象台や岩
手県など関係機関から直接意見をお聞きしながら、
「高齢者等避難」「避難指示」など、町からの避難情
報の発令を判断しているところであります。

近年の大雨は、先般8月の小本地域のように、狭い
エリアに集中するようなケースが多発する傾向にあ
り、また「線状降水帯」のように長時間にわたって雨
雲が発生し、大雨が降り続けるといった事象も多くみ
られるようになってきております。

このようなことから、広大な本町においては、地域
により降雨の状況が大きく異なりますので、町民お一
人お一人が、気象情報を収集し、周囲の変化を捉えて
自らが避難行動に結び付けるような意識を持つことが
重要であります。

本町においては、町独自の情報提供手段としてピーちゃんねっと、防災行政無線、ホームページ、登録制メールなどにより多様な情報発信をしておりますが、近年においてはテレビでも詳細な気象情報が出されるようになり、高齢者も情報を入手しやすい環境にあります。

これらの情報を受け、どのタイミングでどのような避難行動を起こすべきなのかが大変重要になってきますので、自主防災協議会や防災士などとも連携し、町民の皆様からも理解していただき、行動に結び付けてもらえるような啓蒙活動を進めるとともに、出前講座を開催するなど、様々な機会を捉え、理解を深めてもらうよう引き続き努めてまいりたいと考えております。

次に、顕著な大雨に関する気象情報ですが、この情報は、大雨による災害発生が懸念される場合に発表され、御案内のとおり「線状降水帯」といった言葉を使って周知され、「線状降水帯」が発生している状況では、町からは大雨災害の危険性が迫っていることから

「警戒レベル5 緊急安全確保」という避難情報が発令される場合があります。

これは、避難のために移動することが大変危険な状況なので「今いるところで一番安全な場所で身の安全を守りましょう」という情報であり、できれば発生前の呼びかけが行われている段階で避難が完了していることが望ましいとされております。

気象情報活用の啓発、認識の共有などにつきましては、現在も取り組んでおり、今後もさらに徹底してまいります。最終的には「自分の命は自分で守る」という意識を持つことが最大の対策であると認識しており、自分で判断や行動がとれない方への近助や共助も含め、町民の皆様と認識の共有を強化してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、早期避難で安全が確保される確率が高まりますので、気象情報の理解と、いち早い避難行動について、正しく理解いただけるよう、徹底してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、避難行動要支援者個別避難計画についてであります。現在、避難行動に支援が必要な方々の情報を避難行動要支援者名簿としてまとめ、一人ひとりの避難のための個別避難計画の策定を進めております。

策定は、町で直接訪問しているほか、町社会福祉協議会、NPO法人クチェカ、ふれんどりー岩泉などに計画策定支援の業務を委託しております。

昨年度の進捗は、36%となっており、個人情報の取扱いや、一人に対して支援者二人を確保しなければならないなどの課題から、厳しい進捗となっている状況です。

一方では、昨年度も小川地区自主防災協議会で、避難行動に車が必要な人の情報を地域で共有し、避難所までの避難支援を行う訓練を実施しており、この地域主体の誘導訓練を町全体に広げ、さらに個別避難計画と地域情報を照らし合わせ、一人も取り残さないように訓練を実施してまいりたいと考えております。

個別避難計画は、頻発する大規模災害の中、人命に関わる計画でもありますので、策定の進捗に向け鋭意努力するとともに、状況の変化に合わせた見直しも併

せて行ってまいりたいと考えております。

なお、岩泉町スポーツ協会との連携・協力につきましては、教育長から答弁いたさせます。

教育長答弁

岩泉町スポーツ協会との連携・協力についてであります。岩泉町スポーツ協会は、昨年11月に、組織体制の強化等による町民の体力や運動能力の向上、健康増進、スポーツ振興の取組などを充実・発展させることを目的に、岩泉町体育協会を法人化する形で設立されました。

本年度は、町のスポーツ振興を図るため、新たに「生涯スポーツ振興事業」を同協会が業務受託し、各種スポーツ教室や水泳大会など、幼少期から高齢者までスポーツに親しむ機会を町民に広く提供しているところであります。

法人化1年目であり、大きな変化はまだ見えてきておりませんが、組織体制や事業推進の面では、地域おこし協力隊の専門家を招いて法人運営の自主研修を行うなど、積極性や自立意識が強化されてきているものと感じており、今後、利用者のニーズを的確に捉えながら、更なる事業展開が期待できるものと考えております。

また、体育施設の指定管理につきましては、指定管理更新のタイミングなども勘案しながら、体制整備のサポートを続け、当該指定管理も対応できる組織となるよう支援をしてまいりたいと考えております。

レクリエーション広場につきましては、先月30日に一般開放したところであり、寄贈いただいた町産材の4、5人掛けベンチが4台、一人掛けベンチが10台設置されております。

今後の広場の整備計画ではありますが、遊具等の構築物がなく自由に動き回ることができる広場も少なくなっており、希少な場所として、極力、現状のまま維持していきたいと考えておりますが、議員御提案の内容も含め、利用者の皆様からの御意見をお聞きし、より親しみやすい施設となるよう努めてまいります。